

令和3年5月18日

会員組合各位

大阪府中小企業団体中央会  
会長 野村 泰弘

「出勤者数の削減に関する実施状況の公表」について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本会の事業運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、大阪府では、令和3年5月11日付け事務連絡にて、「在宅勤務（テレワーク）等による、出勤者数の7割減をめざすこと」に加え、「出勤者数削減の実施状況を各事業者が公表し、取組みを促進すること」について、周知及び協力のご依頼をさせていただいたところです。

この度、「出勤者数の削減に関する実施状況の公表」について、以下内容の周知及び協力要請がありました。

つきましては、大阪府の要請内容についてご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. 各企業（特に上場企業等の大企業）・団体等は、テレワーク等の実施状況を自社のホームページ上で積極的に公表する。
2. 各企業・団体等の公表サイト（各社がホームページ上に公開するテレワーク等の実施状況のリンク先）等を、経済産業省が作成した以下のサイト上で登録する（※登録いただいた情報の取扱いは、同サイトをご確認下さい）。  
※ 5/18(火)までに登録いただいた情報をまず経済産業省のホームページ公表する予定。その後、追加的に登録いただいた情報は概ね一週間ごとに更新を行う。  
  
● 「テレワーク等の実施の公表状況に関する調査（経済産業省）」  
<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kanbo-somu/remote-work>  
  
● 公表における留意事項など参考「出勤者数の削減に関する実施状況の公表・登録」  
<https://www.meti.go.jp/covid-19/attendance.html>
3. 各企業・団体等において、他の企業・団体等の情報も参考にしつつ、出勤者数の削減に取り組む。

<問い合わせ先>

- 上記要請内容について 大阪府 危機管理室災害対策課 TEL 06-6941-0351(内線 4947、4948)
- 本通知について 大阪府中小企業団体中央会 総務部総務企画課 TEL 06-6947-4370